

榎戸土地区画整理事業のお知らせ

NO. 6

平成11年10月27日

稲城市役所 都市建設部区画整理事業課

☎042-378-2111 内線344

秋涼の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、榎戸土地区画整理事業に対しましては、平素より皆様のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

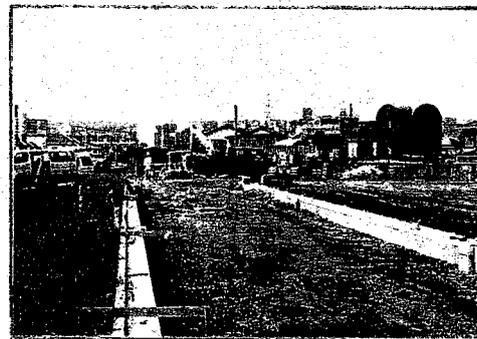
今回のお知らせは、平成11年度の事業進捗状況及び今後の事業計画についてお知らせいたします。

1. 道路築造工事は、2ヵ所の工事を実施します

三沢川左岸(29.41街区)の区画道路築造工事については、7月から工事を着工し12月末の完了をめざし、現在工事中であります。

この道路の下には水道管、下水道管、雨水管(一部U字溝)が同時に埋設されます。

また、帝国通信社宅の北西部(12街区)の区画道路築造工事については、12月から工事を着工する予定で、現在設計作業を進めております。工事期間中は、周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。(裏面の図面参照)



三沢川左岸の工事状況

2. 仮換地指定について

仮換地指定については、今年度三沢川左岸地域の29.41街区への建物移転に伴い、平成11年8月11日に行った土地区画整理審議会において、11画地の仮換地指定の諮問を行い、答申をいただきました。

仮換地指定の通知につきましては、平成11年8月17日付にて関係権利者の方へ送付をしております。

なお、今年度の仮換地指定の予定街区(34.35.36街区)につきましては、関係権利者の協議が整いしだい、随時仮換地指定の手続きを行う予定としております。(裏面の図面参照)

3. 建物移転

今年度も引き続き、多3・1・6号線(南多摩尾根幹線)の計画路線にあります建物を中心に、関係権利者の方へ移転のお願いをし、現在14棟の建物移転について、権利者の方に承諾を頂いております。

現在、仮換地先への建物の新築工事が始まっております。

4. 建物調査

建物調査につきましては、多3・1・6号線(南多摩尾根幹線)の計画路線にある建物を中心に進める移転計画に基づき、実施しております。今年度の建物調査につきましては、27棟の建物調査を予定しております。

なお、建物調査をお願いする権利者の方々には、事前にお知らせいたします。

5. 土地区画整理審議会の状況

平成11年8月11日に第30回土地区画整理審議会を開催しております。内容については、今年度の建物移転予定箇所及び道路築造工事箇所の現地視察後、建物移転に伴う仮換地指定についての答申を受けました。

また、今後の事業計画について説明をしております。

6. 今後の事業計画について

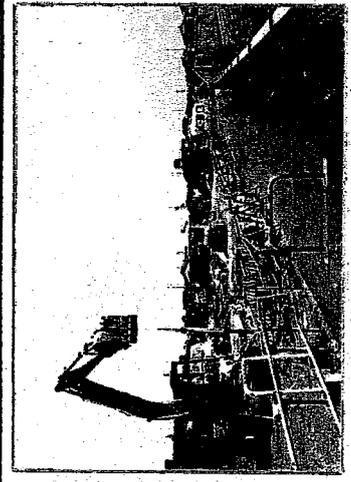
国の「緊急経済対策」の一環であります地域戦略プランに、榎戸土地区画整理事業が認定されました。この地域戦略プランに認定されますと、平成11年度から平成15年度までの5ヵ年間に特定財源(国の補助金)が重点配分されることとなっています。厳しい市財政状況の中、国からの特定財源を有効に活用し、今後も引き続き多3・1・6号線(南多摩尾根幹線)の計画路線にあります建物を中心に事業を進めてまいります。

一方、市でも第3次長期総合計画(平成13年度から平成22年度までの10ヵ年に行う事業)の策定作業を現在進めており、平成12年度には具体的な事業計画が策定されてまいりますので、事業計画がまとまりしだい榎戸地区の事業計画等について、お知らせしたいと考えております。

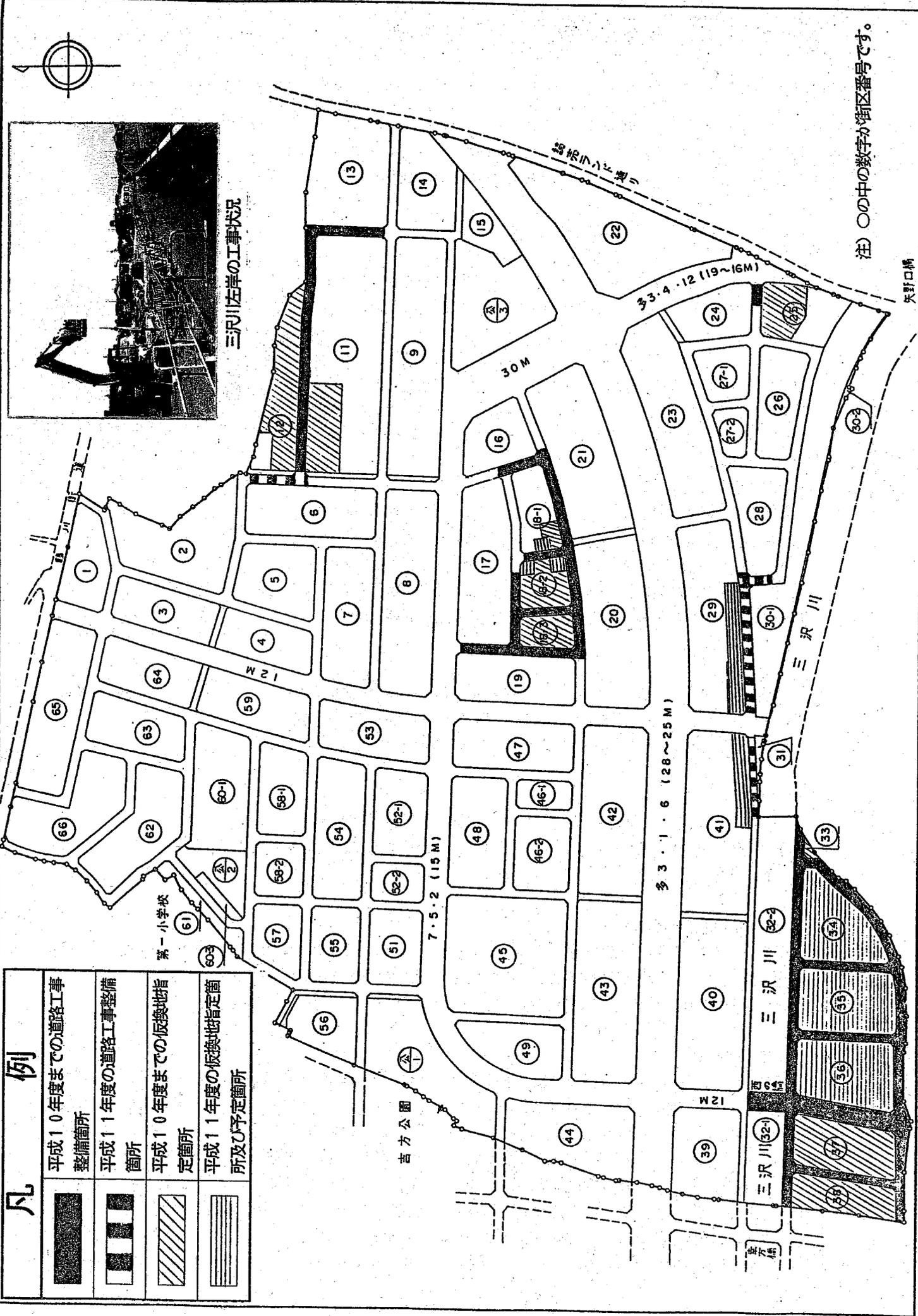
多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業

1 : 2,500

凡 例	
	平成10年度までの道路工事整備箇所
	平成11年度の道路工事整備箇所
	平成10年度までの仮換地指定箇所
	平成11年度の仮換地指定箇所及び予定箇所



三沢川左岸の工事状況



注) ○の中の数字が街区番号です。

榎戸土地区画整理事業のお知らせ

平成12年 4月24日

稲城市役所 都市建設部区画整理事業課

NO. 7 ☎042-378-2111 内線344

新緑の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、榎戸土地区画整理事業に対しましては、平素より皆様のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

今回のお知らせは、平成11年度までの事業進捗状況及び平成12年度の事業計画について、平成11年度の榎戸土地区画整理審議会の開催状況及び審議会委員の選挙結果についての内容であります。

1. 区画道路築造工事及び整地工事

区画道路築造工事は平成11年度末までに区画道路築造延長約1,420mが完了し、平成12年度は2件(約100m)の工事を予定しており、場所は平成11年度に整備した三沢川左岸東側の28街区と帝国通信社宅南側の11街区の工事を予定しております。また、整地工事も道路築造工事と併せて宅地整地を行い、整地面積の拡大を図ってまいります。

平成11年度末までの道路築造状況

区画道路全体延長	道路築造延長	進捗率
5,499 m	1,420 m	25.8%

※工事箇所については裏面図参照



三沢川左岸の建物移転状況

2. 仮換地指定

仮換地指定は、平成11年度末までに57画地約14,139㎡の指定を行っております。12年度は、11.12.17.23.28.29.34.35.41.44街区を中心に、33画地約8,195㎡の指定を予定しております。

平成11年度末までの仮換地指定状況

全体宅地面積	仮換地指定面積	進捗率
164,530 ㎡	約14,139 ㎡	8.5%

※街区番号については裏面図参照

3. 建物移転

平成11年度は、多3・1・6号線(南多摩尾根幹線)の計画路線にあります建物を中心に、権利者の皆様のご協力により、15棟の建物移転を行ってまいりました。平成11年度末で、41棟の建物移転が完了しております。

平成12年度は、26棟の建物移転を予定しております。

平成11年度末までの建物移転状況

全体建物棟数	移転予定棟数	移転棟数	進捗率
495 棟	486 棟	41 棟	8.4%

4. 建物調査

建物調査は、事業計画(建物移転計画)に基づき関係権利者のご理解を得ながら建物調査を進めているところです。平成12年度は、35棟の建物調査を予定しております。なお、建物調査をお願いする権利者には事前にお知らせいたします。

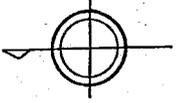
5. 榎戸土地区画整理審議会の開催状況

平成11年度の審議会は、下記の内容で開催いたしました。

開催日	内容
H11. 8. 11 (第30回)	仮換地指定についての諮問・答申 (11画地 約1,197㎡)
H11. 11. 19 (第31回)	仮換地指定についての諮問・答申(7画地 約3,781㎡) 平成11年度の進捗状況についての報告
H12. 3. 27 (第32回)	平成11年度の進捗状況についての報告 平成12年度の事業計画についての報告

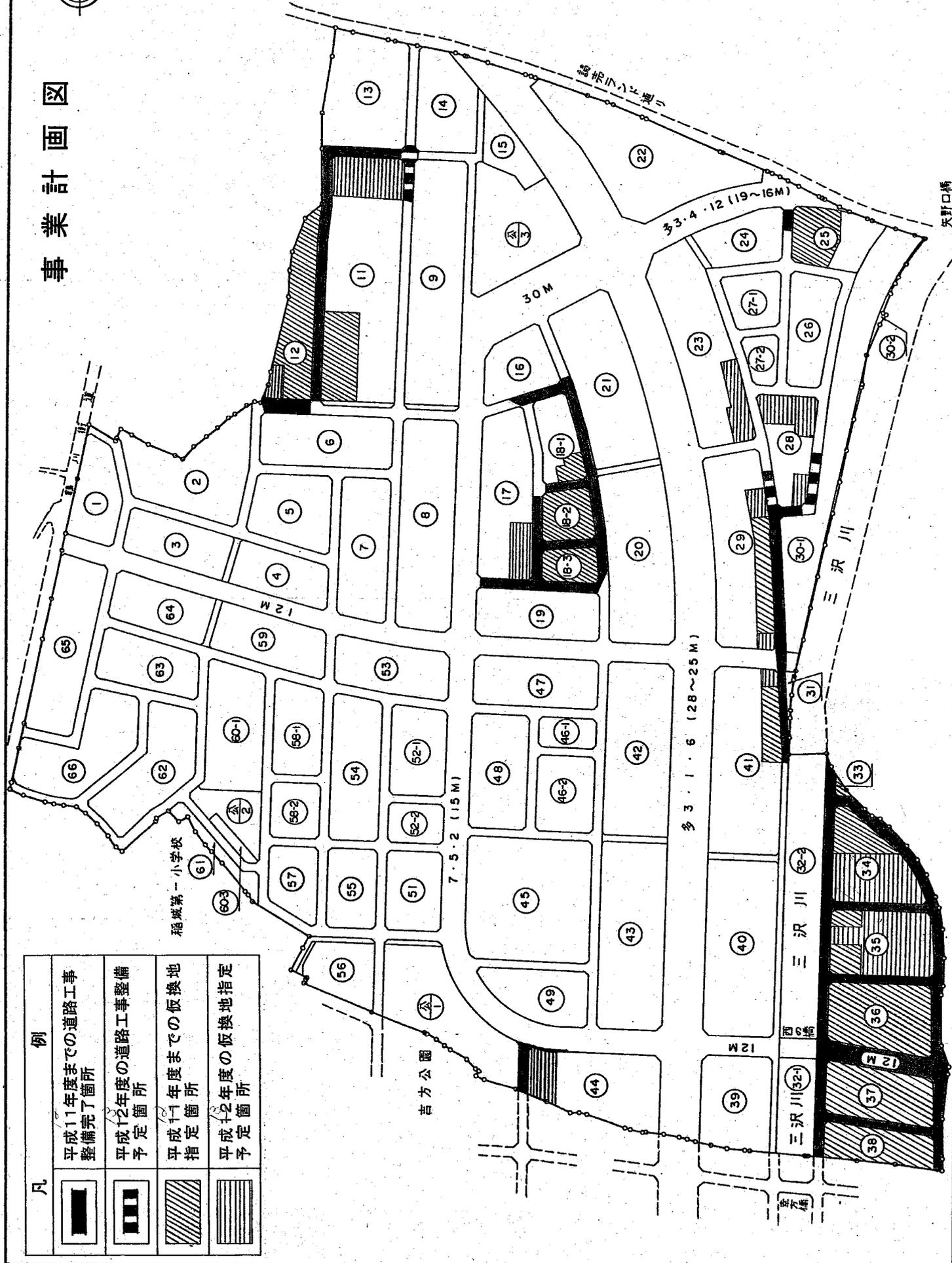
多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業

1:2,500



事業計画図

凡	例
	平成11年度までの道路工事 整備完了箇所
	平成12年度の道路工事整備 予定箇所
	平成11年度までの仮換地 指定箇所
	平成12年度の仮換地指定 予定箇所



土地区画整理審議会委員選挙の結果報告

皆様の代表である稲城榎戸土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う選挙につきましては、平成12年4月9日(日)に予定していましたが、土地所有者委員・借地権者委員ともに立候補者の数が定数と同数であったため、8名の立候補者はそのまま当選人となり、平成12年4月10日付で正式に決定されました。

また、多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業施行規程で定められた市長が選任する学識経験者2名についても、同日付で選任いたしましたのでお知らせいたします。

3期目の審議会委員さんは下記のとおりです。

任期は、平成12年4月16日から平成17年4月15日までの5年間です。よろしくお願い致します。

1. 宅地の所有者のうちから選挙された委員(定数7人)

(届出順)

氏名	住所	備考
西田輝男	東京都稲城市矢野口1155番地の2	再任
渡部茂男	東京都稲城市矢野口1418番地の2	再任
逸見千代	東京都稲城市矢野口1104番地の13	新任
原田實	東京都稲城市矢野口802番地	再任
城所博	東京都稲城市矢野口636番地	再任
栗山進	東京都稲城市矢野口1592番地	再任
小俣治男	東京都稲城市矢野口1022番地	再任

2. 宅地について借地権を有する者の中から選挙された委員(定数1人)

氏名	住所	備考
有限会社 高橋モータース	東京都稲城市矢野口958番地	再任

3. 学識経験を有する者の中から選任された委員(定数2人)

氏名	住所	備考
原嶋弘	東京都稲城市矢野口1267番地	再任
佐藤弘	東京都田無市西原町4-4-34-1-601	再任

◎ 平成12年度の審議会の開催予定について

審議会という機関は、皆さんご周知のとおり権利者の意思をできるだけ事業に反映し、公平かつ円滑に事業が行われるように設けられている機関です。

平成12年度の審議会の開催内容については、榎戸地区で現在進めております建物移転等に伴う仮換地指定についての諮問を中心に、今年度は3回開催する予定としています。

なお、今年度の開催日程は1回目は5月の中旬、2回目は9月頃、3回目は年度末の3月頃に開催する予定です。

区画整理に関してのご質問、ご相談がありましたら、お気軽にご連絡下さい。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理事業課 ☎ 042-378-2111 内線 344

榎戸土地区画整理事業のお知らせ

平成12年10月18日

稲城市役所 都市建設部区画整理事業課

NO. 8 ☎ 042-378-2111 内線344

秋涼の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、榎戸土地区画整理事業に対しましては、平素より皆様のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

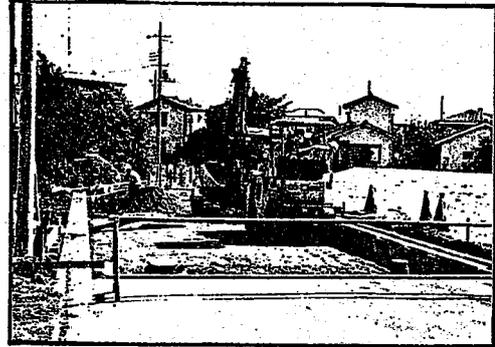
今回のお知らせは、平成12年度の事業進捗状況及び事業計画変更についての内容をお知らせいたします。

1. 道路築造工事の進捗状況について

三沢川左岸東側の28街区の工事については、8月から工事を着工し10月末の完了をめざし現在工事中であります。

道路には、水道管、下水道管が同時に埋設されます。

工事に際し、周辺の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。



28街区の工事状況

2. 仮換地指定について

仮換地指定については、今年度の建物等の移転に伴い、平成12年5月22日及び平成12年8月10日に行われた土地区画整理審議会において仮換地指定の諮問をお願いし、原案どおり答申をいただきました。

仮換地指定の通知につきましては、それぞれ関係権利者の方へ送付をしております。

また、今後の仮換地指定の予定街区(23, 28, 30街区)につきましては、関係権利者の協議が整い、平成12年9月27日に行われた土地区画整理審議会において仮換地指定の諮問をお願いし、原案どおり答申をいただきました。

3. 建物移転

今年度も引き続き、多3・1・6号線(南多摩尾根幹線)の計画路上及びその周辺の建物を主に、20棟の関係権利者の方へ移転のお願いをし、現在12棟の建物移転について、権利者の方と協議が整いまして仮換地先への建物移転の工事が始まっております。

4. 建物調査

今年度の建物調査につきましては、多3・1・6号線(南多摩尾根幹線)の計画路上及びその周辺の建物35棟について、実施を予定しています。

なお、建物調査をお願いする権利者の方々には、事前にお知らせいたします。

区画整理に関してのご質問、ご相談がありましたら、お気軽にご連絡下さい。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理事業課 ☎ 042-378-2111 内線 344

裏面へ

つづく▷

5. 榎戸土地区画整理審議会の開催状況

開催日	内 容
H12. 5. 22 (第33回)	・審議会委員の改選後の議席等の決定 ・仮換地指定についての諮問・答申 (12画地 約3,906㎡)
H12. 8. 10 (第34回)	・仮換地指定についての諮問・答申 (3画地 約286㎡) ・事業計画の変更について(状況報告)
H12. 9. 27 (第35回)	・仮換地指定についての諮問・答申 (8画地 約1,413㎡) ・第3次稲城市長期総合計画策定に伴う検討状況について(報告)

6. 事業計画の変更について

榎戸地区の事業計画については、平成元年12月4日に事業認可を受け、今日まで3回の事業計画変更(事業施行期間延伸2回、資金計画変更1回)を行ってきております。

今回の変更内容については、多7・5・3号線(宿・榎戸線)が国費対象路線として採択されたことにより、資金計画の変更及び事業施行期間延伸の変更を行いまして、平成12年9月26日付けにて東京都より承認され、同日付けで公告をいたしました。

【事業計画の変更概要】

単位：千円

	変 更 前	変 更 後
資金計画の変更	14,574,000-	19,400,000-
事業施行期間	自 平成 元年12月 4日 至 平成16年 3月31日	自 平成 元年12月 4日 至 平成23年 3月31日

※事業施行期間は、現在策定中の第三次稲城市長期総合計画の期間(H13~H22年度)と整合させて延伸しております。

7. 第三次稲城市長期総合計画を策定中です

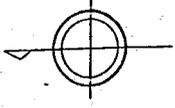
市も厳しい財政状況の中、21世紀の新しいまちづくりの指針となる第三次稲城市長期総合計画(H13~H22)を策定しております。

その中で土地区画整理事業については、市の最優先事業であり関連事業との整合を考慮し、市の一般財源を重点的に配分すると共に、国、東京都の補助金の特定財源の動向を踏まえ、財政計画を立て、平成13年度から平成22年度までの10年間で整備する箇所の検討をしております。

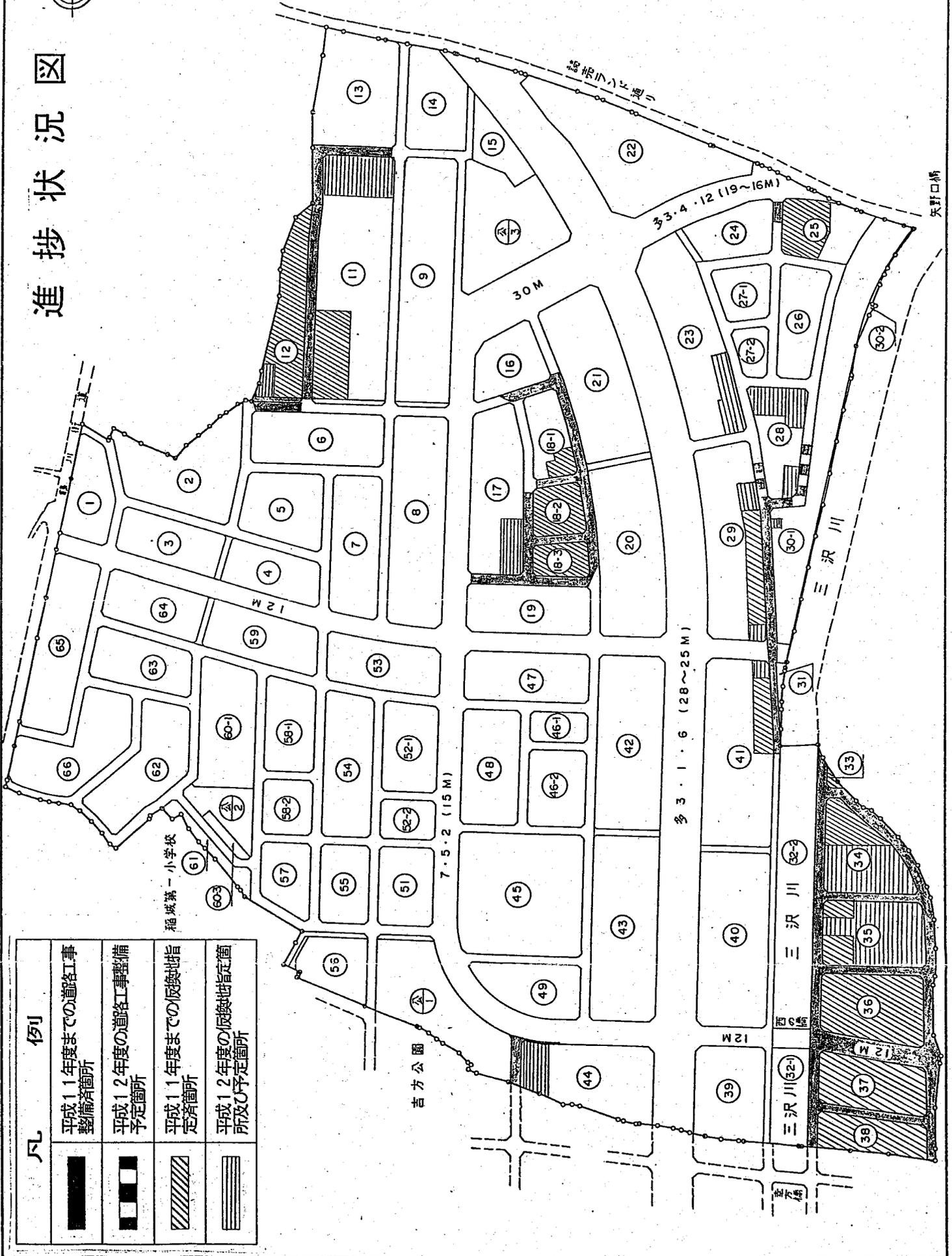
第三次稲城市長期総合計画の基本構想につきましては、9月議会(第3回稲城市議会定例会)において上程し、審議をいただき決定をいたしました。

権利者の皆様には、今後10年間で整備する区域等がまとまり次ご報告をする予定としております。

進捗状況図



凡	例
	平成11年度までの道格工事整備済箇所
	平成12年度の道格工事整備予定箇所
	平成11年度までの仮換地指定済箇所
	平成12年度の仮換地指定箇所及び予定箇所



榎戸土地区画整理事業のお知らせ

平成13年 1月30日

稲城市役所 都市建設部区画整理事業課

NO. 9 ☎042-378-2111 内線344

寒さ厳しきおり、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。榎戸土地区画整理事業に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本年もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、今回のお知らせは、第三次稲城市長期総合計画期間内（H13～H22）の整備予定区域について及び平成12年度事業の進捗状況についての説明会を開催いたしますので、そのお知らせをさせていただきます。

全体説明会の開催について

1. 日時

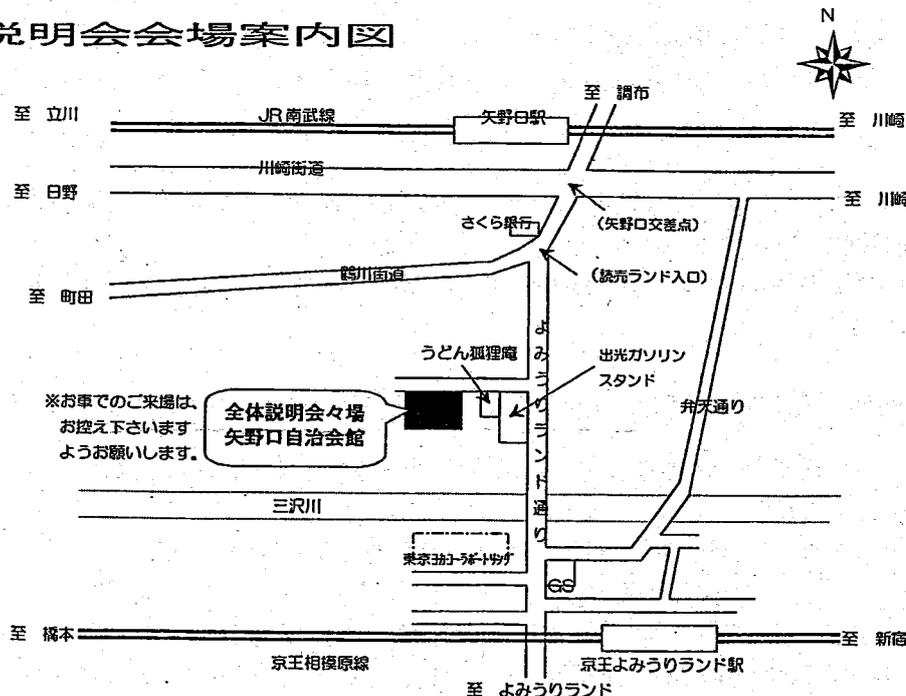
開催日	時間
平成13年 2月 8日 (木)	第1回 午後2時00分～午後4時00分
	第2回 午後7時00分～午後9時00分

※説明会の時間については、2回に分けて実施いたしますので、どちらかご都合の良い方の時間にお越しください。

2. 会場 : 矢野口自治会館 2階 (稲城市矢野口1603番地)

3. 内容 : 第三次稲城市長期総合計画期間内（H13～H22）の整備予定区域について
(今後10箇年において本事業で整備を予定する区域について説明させていただきます。)
: 平成12年度事業の進捗状況について

4. 説明会会場案内図



全体説明会当日は、同封の「第三次稲城市長期総合計画期間内施行計画図」によりご説明させていただきますので、必ずお持ちくださいますようお願いいたします。

【第三次稲城市長期総合計画について】

市も厳しい財政状況の中、21世紀の新しいまちづくりの指針となる第三次稲城市長期総合計画（平成13年度～平成22年度）を策定いたしました。

榎戸地区区画整理事業におきましても、関連事業であります多3・1・6号線（南多摩尾根幹線）の事業整合や財政状況を考慮し、今後10箇年で整備を予定する区域を、同封の「第三次稲城市長期総合計画期間内施行計画図」のとおり整理がされてまいりました。

この計画にあたっては、現在、多3・1・6号線（南多摩尾根幹線）の用地確保を優先に事業を進めておりますが、引き続き南多摩尾根幹線の周辺を優先に道路築造工事、建物移転等を行い仮換地指定を行う計画としております。

また、今後10箇年で整備されない区域については、当面5年間で現状の道路に暫定下水道管の整備を行い、生活環境の向上に努めて行きたいと考えております。

なお、後期5箇年（平成18年度～平成22年度）の事業実施にあたっては、関連事業の進捗状況、財源の確保状況等を勘案して見直しすることとしています。

【平成12年度事業の進捗状況について】

平成12年度の実施は、前年度に引き続き「各種工事」及び「建物等の移転」を本格的に実施している関係で皆様にご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

さて、平成12年度事業の内容につきましては、前号（10月18日 No. 8）でお知らせしましたが、関係者のご協力により順調に事業が進んできております。

1. 工事の進捗状況

三沢川左岸の道路工事につきましては、水道管、下水道管が埋設され昨年10月に完成しております。また、移転先の整備を行う為、既存水路の切り回し及び整地工事等を3月末完成を目途に、現在順調に進めております。

2. 仮換地指定の進捗状況

仮換地指定につきましては、今年度の建物等の移転に伴い27画地約5,124㎡について榎戸地区区画整理審議会へ諮問をお願いし、原案どおり答申をいただき、関係権利者の方へ通知書を送付しております。

3. 建物移転の進捗状況

建物移転につきましては、今年度も引き続き多3・1・6号線（南多摩尾根幹線）の計画路線上及びその周辺の建物を主に関係権利者の方へ移転のお願いをしてまいりました。

今年度は、21棟の建物移転について、関係権利者の皆様と協議が整いました。現在、仮換地先への建物移転の工事が進んでいます。

【榎戸地区の地区計画の変更縦覧を行います】

内容につきましては、現在の地区計画で定めている壁面の位置の制限を、従前地（仮換地指定前）には適用しない事とするものであります。

1. 縦覧の期間 平成13年2月23日（金）から平成13年3月9日（金）まで。但し土・日曜を除く
2. 縦覧の時間 午前8時30分から午後5時まで
3. 縦覧の場所 稲城市役所 3階 都市建設部 都市計画課（稲城市東長沼2111番地）

※ 詳細については、都市計画課 開発調整係へお尋ね下さい。 ☎ 042-378-2111（内線323）

区画整理に関してのご質問、ご相談がありましたら、お気軽にご連絡下さい。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理事業課 ☎ 042-378-2111 内線 344

第三次稲城市長期総合計画期間（平成18年度から平成22年度までの10カ年）内の
 整備予定区域としておりますが、すべての範囲が整備できるところではありません。
 なお、後期5カ年（平成18年度～平成22年度）の事業実施にあたっては、関連事業
 の進捗状況、財源の確保状況等を勘案して見直しすることとしています。



凡 例	
	第三次長期総合計画期間 内における整備区域
	道路・公園
	宅 地

榎戸土地区画整理事業のお知らせ

平成13年 3月16日

榎城市役所 都市建設部区画整理事業課

NO. 10 ☎042-378-2111 内線344

早春の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、榎戸土地区画整理事業事業に対しましては、平素より皆様のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

本事業におきましては、2月8日(木)に矢野口自治会館において、『第三次榎城市長期総合計画期間内の整備予定区域』の全体説明会を、午後2時から(昼の部)と午後7時から(夜の部)の2回にわたり開催させていただきました。関係権利者の皆様には、大変お忙しい中、多数のご出席をいただきありがとうございました。

今回のお知らせは、開催いたしました説明会における説明内容及びご質問等についてご報告させていただきます。

全体説明会の開催報告



説明会の状況

1. 開催日 平成13年2月8日(木)
2. 会場 矢野口自治会館(2階)
3. 出席者数 130名 昼の部(午後2時~4時) 75名
夜の部(午後7時~9時) 55名
4. 説明内容 事前に配付した資料及び当日配付した資料に基づき、下記内容について説明させていただきました。

(1) 第三次榎城市長期総合計画期間内の整備予定区域について

- ① 計画策定にあたっては、財源の確保と関連する事業との整合を図り、今後10年間で整備出来る区域を整理しました。
- ② 現在、多・3・1・6号線(南多摩尾根幹線)の用地確保を優先に、事業を進めておりますが、引き続き南多摩尾根幹線の周辺を優先に道路築造工事、建物移転等を行う計画としております。
- ③ 今後10年間の計画期間内に施行できない区域については、現状の道路に暫定的な下水道を整備する予定です。
- ④ この計画については、5年後に関連する事業の進捗状況や財政状況を勘察し見直しを行う予定です。

(2) 平成12年度事業の進捗状況及び今後の進め方について

- ① 今年度は、22棟の建物移転について、関係権利者の皆様と協議が整いました。現在、仮換地先への建物移転の工事が進んでいます。平成12年度末までには63棟の建物移転が完了します。また、道路工事等についても、建物等の移転に併せて逐次進めております。
- ② 今後、計画期間内の前半5カ年に整備をする区域については、秋頃までに整理をして皆さんにお知らせしたいと考えております。
- ③ 区画整理事業による建物等の移転の流れ(当日配付資料)に基づき説明。……(同封資料参照)

5. 主な質問事項及び回答

問 この計画期間内（平成13年度～平成22年度）の施行予定区域外についての計画はどうなっているのか。

答 現段階では、施行予定区域外につきましては10年以上先になるとしかお話しできない状況です。なお、今後10カ年で整備されない区域については、13年度以降なるべく早い時期に現状の道路に暫定下水道管の整備を行う予定としております。

問 移転補償の一般的な説明をしてもらいましたが、実際に家を壊して解体する費用とか樹木の移植する費用はどのくらい出るのですか。

答 移転補償については、移転をお願いする前に、建物とか樹木、柵等の全てを調査し内容を確認させて頂いてから、国で定められた補償の基準に従い仮換地先へ移転する費用を算定いたします。従って、それぞれで移転補償の金額は違ってまいります。

問 尾根幹線の計画線上から全然外れた方が移転していますが、どういうことですか。

答 現在、尾根幹線の計画線上を含むその周辺を優先に事業を進めていますが、その為には、尾根幹線の計画線上の建物をお持ちの方々も移転先へ玉突き状につれて行くこととなりますので、尾根幹線から離れた方にも移転を先にお願しているところです。

問 街づくりの全体像が見えないが。

答 全体像という話は、今日皆さんに今後10年間で整備できる区域を説明させて頂いた内容であります。今後は移転計画の中で、個々の権利者の方と協議をさせて頂き、移転をお願いすることになります。

問 建物評価委員の構成メンバーに、民間の人を入れた方が公平だと思いますが。

答 今後の検討課題とさせていただきます。

問 自分の会社が尾根幹線計画路線にあるが、尾根幹線が何時ごろ工事をやるというのが分からないと仕事の計画が出来ない。突然出ていって下さいと言われても、機械もありますのである程度の移転の時期を決めていただかないと経営が成り立たない。

答 現在、尾根幹線については、周辺事業との整合から平成17年度には一部通行が出来るよう進めております。移転の時期については、移転をお願いする1年半前から2年前にはお話をさせて頂き協議をさせていただきます。

問 換地に不満をもっている方がいますが、市は皆さんが安心して暮らせるような街づくりをして欲しい。

答 換地に対してご不満をお持ちの方については、現在もお話をさせて頂きご協議をさせて頂いておりますが、今後も事業を進めていく中で、見直し出来る部分については、引き続き検討をまいります。

区画整理に関してのご質問、ご相談がありましたら、お気軽にご連絡下さい。
連絡先 稲城市役所 3階 区画整理事業課 ☎ 042-378-2111 内線 344